

令和5年度事業報告

社会福祉法人松山会

1. 概要

大分県の高齢化は大分市内に集中しており市内の人口は増加しております。それに合わせて市内の高齢者介護施設もまだ増加しております。慢性的な介護職員の不足も続いており各サービス事業所のニーズの確認、働きやすい職場環境作りやシステムのIT化、ノーリフト化を進めていっております。また、感染症対策も整い面会が再開できました。イベント行事等の活動は、かたちを変えて手探りで再開いたしました。

令和5年度は健全経営に向けての事業選定、管理者の経営観の教育、職員の接遇向上に特に力を入れて参りました。

2. 事業活動

(1) 各種会議等

① 監査会

令和5年5月17日(水)

- ・ 令和4年度の事業報告等、計算関係書類及び財産目録について

② 理事会

令和5年5月27日(土)

- ・ 令和4年度事業報告(案)、令和4年度決算(案)、社会福祉法人充実残額算定結果、監事監査報告、役員選任(案)について、定款の変更(案)、規則規定一部改正(案)・・・等について審議

令和5年11月27日(月)

- ・ 令和5年度松山会補正予算(案)、地域密着型短期入所生活介護施設廃止(案)、規則・規程の一部改正(案)、最低賃金の改正(案)、特養本館外壁塗装工事(案)、給食委託会社の変更(案)・・・等について審議

令和6年3月14日(木)

- ・ 令和5年度補正予算(案)、令和6年度事業計画(案)、令和6年度収支予算(案)、規則規定の制定及び一部変更(案)、公印規程の一部変更(案)、業務委託契約(案)、嘱託職員の採用・雇用継続(案)・・・等について審議

③ 評議委員会

令和5年6月12日(月)

- ・ 令和4年度事業報告(案)、令和4年度決算(案)、社会福祉法人充実
残額算定結果、監事監査報告、役員選任(案)について、定款の変更
(案)、規則規定一部改正(案)・・・等について審議

令和5年12月6日(水)

- ・ 令和5年度松山会補正予算(案)、地域密着型短期入所生活介護施設廃
止(案)、規則・規程の一部改正(案)、最低賃金の改正(案)、特養本
館外壁塗装工事(案)、給食委託会社の変更(案)・・・等について審議

令和6年3月26日(火)

- ・ 令和5年度補正予算(案)、令和6年度事業計画(案)、令和6年度収
支予算(案)、規則規定の制定及び一部変更(案)、公印規程の一部変更
(案)、業務委託契約(案)、嘱託職員の採用・雇用継続(案)・・・等
について審議

(2) 研修会等 (毎月第3木曜18時～)

令和5年4月20日 法人の基本指針、倫理及び法令遵守に関する研修

令和5年5月18日 サービスの関する情報の共有についての研修

令和5年6月15日 介護職における接遇に関する研修

令和5年7月22日 高齢者の人権及び虐待防止に関する研修

令和5年8月17日 非常災害時の対応、減災に関する研修

令和5年9月21日 救急法講習

令和5年10月19日 介護予防に関する研修

令和5年11月16日 感染症及び食中毒の発生予防に関する研修

令和5年12月21日 事故発生予防・事故等の緊急時対応に関する研修

令和6年1月18日 認知症予防に関する研修

令和6年2月15日 ノーリフティングケア取り組みについて

令和6年3月21日 身体拘束・プライバシー保護に関する研修

(3) 地域貢献活動

滝尾校区民生・児童委員会定例会議の参加

令和5年度 事業報告

軽費老人ホーム 白寿苑

令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の分類が5類に引き下げられた事で、利用者様にとって開放的な時代が迎えられると期待していましたが、以前と変わらず感染症の対応に追われる日々となりました。特に長引く感染対策により、利用者様の認知症進行や下肢力低下により入院や退苑に繋がるケースが多くあり、結果利用人数も激減する事態となりました。また年明け2月には、初めて利用者様のコロナ発症が確認され、大きく広がる事はなかったものの一定期間の隔離生活を余儀なくされる事態となりました。その様な状況の中、対策として介護保険サービスを導入して苑内でも支援の必要な方にはヘルパーやデイサービスの利用に繋げ、生活の活性化を図りサービスの充実に努めました。現在入居中の方に限らず、新規入居の方に対しても安心安全な生活を維持できるように職員一丸となり処遇に取り組みました。

① 令和4年度運営方針の基本について

自立施設であることを念頭に置きつつも必要な支援を整え、各自の有する能力を生かし一日でも長く在苑期間を延ばせるように努めました。また感染対策を継続しながら、其々の趣味・嗜好、そして安心安全な生活の場を提供出来るように支援しています。

② 利用者の処遇、プライバシーへの配慮について

利用者様ご自身でも体調確認ができるよう検温表など活用して医務との連携に努め、毎日朝夕の体操や週1回のトレーニングサークルを通じて、早期発見やストレスの緩和に繋がるように取り組みました。厨房委託業者の交代により食事面での健康不安も抱えていましたが、半年を過ぎ定着の兆しが訪れ心身共に支援できる体制が整ってきています。

利用者様のプライバシーについては、コロナ禍によるストレスから不満の言葉やトラブルもありましたが個別性を尊重して信頼関係構築の配慮に努めました。

③ 職員処遇の充実、士気高揚策、職員研修について

WEB研修なども活用し、可能な限り苑外での研修にも参加しています。また苑内での職員研修も昨年同様、各専門職が持ち回りで情報発信や研修に努めています。

処遇改善手当の導入や介護業界全体で人員不足解消に努めてはいますが、安定した人員確保は今後も大きな課題となりうると危惧しております。

④ 地域貢献（施設関係）等について

コロナ禍の影響も引き続きあり、昨年同様に大きく地域交流に繋がる動きは出来ませんでした。滝尾保育園の園児との七夕やクリスマス交流は継続出来ました。また今後に関係作りを模索するため、苑内で空き缶集めを行い滝尾中学校に寄付する活動などにも取り組みました。また介護保険サービス利用にともない、今まで以上に包括支援センターや関係機関との連携に努め、生活に不安を抱える高齢者の窓口として支援しています。

⑤ 今後の課題について

今後も白寿苑としては「60歳以上の自立の方」という入所基準をこれからも遵守し、50名の利用者様の「自立」という状況を支援できる体制を整え、多様化するニーズやサービスに対して積極的に取り組んでいきたいと考えています。また地域の窓口として多くの入居希望者が増えるように、内外に発信していきたいと考えております。

令和5年度 事業報告

特別養護老人ホーム緑風苑

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことに伴い、令和5年度はコロナ禍以前の生活を思いだすかのような1年だったといえます。もちろん特別養護老人ホーム緑風苑の果たすべき役割である、高齢者に医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で人生の最期を迎えることが出来るようにしていくという命題に変わりはありません。これから増加していくのは、要介護度が重く、医療ニーズの必要度が高い方です。地域包括ケアの取り組みが行われていますが、そういった方々すべてを在宅で対応することは困難であると考えます。すべての人たちが安心して生活することができるようにするには、特養が受け皿であり続ける必要があります。

当事業所でもこのような状況をしっかりと認識し、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」を意識しながら、発生した際の対応とマニュアルの整備、協力医療機関との連携強化に努めました。また、企画・行事などの際は感染対策を行い、コロナ禍以前の取り組み体制へと移行を始めました。面会の制限も一部解除を行い個室での面会を再開し、家族との繋がりを維持するため、信頼関係の構築に改めて努めてまいりました。

今後も多職種がチームとして関わっている特徴を活かしながら、医療との連携をさらに強化していくことで、感染症の予防、質の高いサービスの提供体制を構築していく必要があります。また業務や情報管理の効率化の観点からWi-Fi設備を活かしたICT、介護ロボット、ノーリフティングケアにも取り組み、利用者や家族が安心して生活できる施設、職員にとっても働きやすい施設を目指します。

令和 5 年度 事業報告

緑風苑デイサービスセンター E 型

令和 5 年度は感染症対策に取り組み、より多くの方にご利用していただけるよう努めてまいりました。令和 5 年度のご利用者延べ人数は 2905 名で、前年を上回る方にご利用いただきました。平均介護度は 4.1 と例年とほぼ横ばいですが、通所事業所としては高い数値であると考えております。身体的にも重度な方も多く来られるため、床走行式リフトを導入し移乗介助によるご利用者、職員双方の負担軽減に努めております。

今後も認知症の人が地域で暮らせるよう、地域に貢献してまいります。

令和5年度 事業報告

緑風苑デイサービスセンターB型

急速に今後も高齢化率は上昇するものとみられており、大分市においても高齢者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるよう医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される『地域包括ケアシステム』の構築、推進を進めています。

そのような中、当事業所では、要介護状態になっても住み慣れた地域・在宅での生活を支援するため、通所介護として期待されている入浴・排泄・食事などの介護の提供に力をいれ、地域包括ケアシステムの一端を担うべく、介護支援を行って参りました。

令和5年度は、5月より新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限が緩和され、取り巻く環境の変化には大きなものが感じられました。感染症の流行もありましたが、利用人数・収入は昨年度実績より増加しました。目標数値に対しては、目標値60,275千円に対して収入実績59,487千円となり、▲788千円・目標対比98.7%、定員44名/日(13,640名/年)に対し、平均24.04名/日(7,453名/年)で稼働率は年間54.6%となりました。

具体的な活動としては、体験利用の積極的な受け入れを行い、利用へと多く結びつけました。ご利用者の利用回数増加・利用日振り替え利用による増員の声掛けなども積極的に行いました。また、特殊浴槽があるため、入浴が必要な中重度のご利用者にも安心してご利用いただいております。ご利用者・ご家族からの多様な要望(利用時間・利用回数など)にも積極的に対応して参りました。

今後も引き続き感染症対策には注意を払って参ります。これからも安心・安全に、ご利用者の方々がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、サービスの提供に努めます。

令和5年度 事業報告

緑風苑ホームヘルプサービス

私たち緑風苑ホームヘルプサービスは、介護・医療・福祉等が連携し、ご利用者が住み慣れた地域で生活できるように支援しており、常に愛情と熱意をもってご利用者の自立を助け、家庭の維持と発展を援助し続けております。

地域に多くの有料老人ホームが存在するためか、ご利用者の割合は介護保険よりも介護予防の方が高い状況です。

私たちは、地域の在宅生活の方々に対して、ヘルパー総勢20名（サービス提供責任者4名・ヘルパー16名）で介護保険・介護予防・障害・養育等のサービスを約130名の方に提供してまいりました。

訪問介護の職員はほぼ全員が10年以上勤務のため、事業所加算の算定はもちろんのこと接遇や倫理などは一定以上のレベルに達していますが、職業の性質上、個人で働くことが多いため、自己研鑽に努めることが難しいため、定期的にヘルパー会議を開催してヘルパーの質の向上に努めてまいりました。

また、令和6年度介護保険改正に向け、特定事業所加算VからIVに変更するための手続きはもちろんのこと、算定要件のフォーマット作成およびルーティン化を実施しました。

令和5年度事業報告

緑風苑介護保険サービスセンター

高齢者人口の増加により要介護認定率も上昇し、介護保険サービスの利用を開始される方が増加している現状のなか、今後更に高まる需要に備えて法人内のサービス事業所と連携を取りながら、専任のケアマネジャー8名の体制で業務を行ってまいりました。現在、介護給付（要介護者）、予防給付（要支援者）合わせて約280名のご利用者を担当させていただいております。今後も多くのご利用者を受け入れることができるよう随時職員の配置を検討し、必要な体制を整えていきたいと考えております。

私たちは介護保険サービスや地域の社会資源を活用することで、ご利用者やそのご家族の望む生活を実現できるよう日々業務に携わっております。支援を行っていく過程で、ご利用者だけでなく、そのご家族にも何らかの支援が必要な事例や、虐待が疑われる事例など対応に苦慮する事例もありました。そのような事例に対しては、一人で抱え込まず、事業所内での毎朝のミーティングや毎週実施するカンファレンスで他のケアマネジャーに意見を求め、活用できるサービスや社会資源の情報共有を図ることにより、事業所全体で解決に向けて取り組むようにしてまいりました。また、必要に応じて地域包括支援センターと連携し、課題の解決に向け協働して対応することもありました。

そして令和6年度の介護保険改正に向けて準備を進め、新たな制度の同一建物減算等について事務処理の段取りを周知してきました。

ケアマネジャーには自立支援に資するケアマネジメントを実践できるよう質の向上が求められており、令和5年度も行政主催の研修だけでなく介護支援専門員協会などの各専門職団体の主催する研修に参加させていただきました。現在の職員は自己研鑽に励む職員が多く、その職員たちが主任ケアマネジャーの資格を取得することで更に素晴らしい事業所に成長できると確信しております。

令和5年度の滝尾地域包括支援センター業務全般において、滝尾地域の中核機関として3職種（主任ケアマネージャー、社会福祉士、保健師）の専門性を活かしながら、包括的支援事業を十分かつ適切に実施し、地域や関係機関とのネットワークを充実させ、地域包括ケアシステムの構築・推進に向けて中心的な役割を果たしてきた。包括的支援事業として以下5つの業務を実施し、市の評価指標はすべてクリアした。

① 総合相談支援業務

地域ネットワーク会議を開催し、地域役員以外に警察・市社協等、多職種が参加。地域課題を抽出している。広報誌・資源マップ（介護・医療・等）を新たに作成し、住民や関係機関に配布済み。毎月民生委員例会に出席し情報共有している。介護予防把握事業で136件高齢者自宅訪問。災害時・緊急時の情報整理について、BCP書類は一通り完成。中央ブロック8包括で災害時連携協定書締結済み。

② 権利擁護業務

高齢者虐待、困難事例対応は権利擁護班と連携して実施。虐待事実確認に伴う対応は2事案。被虐待者への継続的な支援について、ケアマネとも情報共有し定期的に様子を確認中。記録に残した対応件数は15件。

③ 認知症対策事業

認知症サポーター養成講座5カ所で実施。ステップアップ講座1カ所実施。全包括職員がキャラバンメイト。圏域内の他メイトとの情報共有・共同でも実施している（だいかく病院Dr、緑風苑介護職員）。

④ 包括的継続的ケアマネジメント支援業務

地域ケア会議は今年度3回実施。個別地域ケア会議も1回実施。医療と介護連携検討会について、中央ブロック包括の幹事として開催を計画し実施。多数の医療関係者も参加し、ポジティブな意見が多かった。滝尾圏域介護支援専門員の資質向上の取り組みに関し、今年度は2回研修会を開催。実務に即活かせる内容を取り上げた。

⑤ 一般介護予防事業

介護予防教室はフレイル予防手帳を活用し、介護予防全般の講義・めじろん元気アップ体操の内容で、下郡小学校区を対象に実施。地域サロン2カ所とも共催で実施した。広報誌、圏域資源マップ作成を通じて、大分市民健康づくり運動教室の情報をまとめ、回覧等で地域に広く周知した。

介護予防ケアマネジメントおよび指定介護予防支援業務については、年々多くなっている新規介護保険申請依頼・申請等に関する問合せに即時に対応。担当件数以外に数字に出ない要フォロー者数も多いが、委託分を含めると1人55件程担当している。

総合的には、令和6年度の大分市包括的支援事業方針に基づき、滝尾地域の高齢者総合相談窓口の最前線として、3職種の専門性を活かしながら、地域や関係機関とのネットワークを充実させ、より質の高い業務が遂行できるよう取り組んでいきたい。

1 運営方針について

紅葉苑デイサービスセンター絆では利用者の自立支援や家族の介護負担軽減を念頭におき令和5年度より日曜日の営業を開始しました。グループ内の協力もあり利用者数は増えてきましたが、長期入院などで年間利用者数2756人一日平均8.3名にて目標を達成できませんでした。

紅葉苑デイサービスセンター絆は利用者やその家族の希望に沿い、季節を感じる事ができる園芸やドライブ、毎月の日替わりの作品作りなど利用者と職員が共に協力し楽しみながら取り組んできました。令和5年度より実施している柔道整復師の施術、リハビリも好評で下肢筋力向上や10m歩行が安定して歩けるようになりました。本年度も引き続き利用者のニーズに寄り添いサービスを継続できるよう努めてまいります。

本年度は介護保険の改定にて今まで以上に質の高いサービスを求められてくると考えています。紅葉苑絆ではICTの活用し担当ケアマネジャーと密に情報共有を図り円満な在宅生活の継続とサービスの向上、利用者数12名の確保に職員一丸になって努めていきます。

2 利用者処遇・プライバシーへの配慮

利用者本人が望むことや出来ることを活かす援助を心がけ、利用の定着と認知症状の維持や緩和に繋ぐよう努めてまいりました。また、個人のプライバシーへも最善なる配慮を心掛け、利用者や介護者から喜ばれるデイサービスの実現を、職員一丸となり日々実践してきました。

3 職員処遇の充実、志気高揚策、職員研修

個々に異なる認知症症状に対し、専門的な援助を実施してきました。職員のスキルを向上させ意欲向上に努めてまいりました。ICTなどの活用を向上できるよう職員に必要とされる研修には参加しスキルアップを図っていきます。

4 地域貢献（施設開放）

常時見学や面会・交流が可能なデイサービスを実施してまいりましたが、大人数の来苑者により利用者が混乱する傾向にあり、不特定多数との交流は今後も検討が必要となっています。

5 事業の特徴、セールスポイント

- 利用者、家族と職員の信頼関係は構築できており、手厚い援助を継続していきます。
- 季節の移り変わりを捉え、外出や園芸などの自然環境に触れて行きます。
- 食・体調・想い等、個々に応じた関わりを大切にしています。

< 今後の取り組みとして >

認知症の方への自立支援を念頭に置き、利用者や家族に寄り添うことで個々の信頼関係を構築し、活気のある事業所であり、利用者の生活に結びつく介護のあり方を職員一丸になり追い求めて行きたいと思っております。

令和5年度 事業報告

紅葉苑デイサービスセンターこころ

1. 運営方針について

当センターは現在登録者数が介護給付 74 名、予防給付 94 名、生きがい対応デイサービスは登録 80 名となっています。令和 5 年度は営業日数 310 日、延べ人数 15,782 名、平均利用者数 50.9 名でした。新規利用者 35 名、関連施設移行者（体験者紹介含む）8 名で当法人の介護保険の窓口的役割を行っています。

事業売上目標数値に関しましては、令和 5 年 5 月より新型コロナウイルス感染症が「5 類感染症」移行となり営業自粛の緩和や制限など大きく変わり、コロナ禍でのご利用者側のサービス利用状況においても大きな変化が見られました。当センターとして感染症対策は継続して行い感染拡大を水際で抑える事でご利用者様が「安心・安全」にご利用できるように努めいき、利用者数の大幅な減少を抑えながら運営を行う事ができ、また各関連事業所の協力を得て利用者数も徐々に増え利用率も昨年度より大きく上がりました。

6 年度は感染症対策を継続して行うと共にご利用者様の日常生活での活動量が向上できる様な取り組みを行い心身の健康状態が保たれるように努めて参ります。

1. 利用者の処遇・プライバシーへの配慮

新型コロナウイルス感染症での状況や様子を啓発し、自身で予防の意識も高めると共に身体機能低下による不安も見られるようになり、活動量を上げていく為にも外出行事などの外部との刺激を受けれる様に努めました。

・ 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

通所会議または内部研修を通して問題・課題を出し対応・対策を職員同士で共有し処遇・支援方法等サービスの質の統一化を図りました。外部研修にも目を向け職員のスキルアップへ取り組んで参ります。

4. 地域貢献

職場体験実習などの受入れの予定はありましたがコロナ感染症で中止となり地域の小中学生や実習生との交流の場は今年も出来ませんでした。外部との交流機会が紅葉苑やご利用者様にとっても良い繋がりが持てる機会ですので受入れは積極的に行っていきます。

(今後の課題)

利用者のニーズの変化も見られ、更に細やかなケアや新たなサービスへの取り組みが必要だと感じています。利用者様のサービスの満足度を上げると共に心身機能の維持・向上を図り自立支援に取り組んで行きたいです。

令和5年度事業報告

紅葉苑ホームヘルプサービス

1. 運営方針について

紅葉苑ホームヘルプサービスは有料老人ホーム紅葉苑の中にあり、支援対象者は主に苑入居者の方々です。令和5年度は、新型コロナウイルス5類移行もあり、入居者の生活にも変化が出てきております。制限はあるも、ご家族との時間を過ごされ精神的にも安心されるご様子も多く見られております。

転倒事故による、長期入院者が多く、今年度では、転倒防止に繋がるような支援・声掛けに努めてまいります。

収益目標に関しましては、100%を達成しております。今年度は介護保険の改定もある為、100%達成にはどう行動すべきかを考えながら、サービスの提供に努めていきます。また入居者の方の身体状況に見合う支援内容追求と、変化していく新型コロナウイルス感染症対策の継続を基盤として、安心安全な生活をサポートしてまいります。

2. 利用者の処遇・プライバシーへの配慮

守秘義務を常に心がけ個人情報漏洩に対する細心の配慮をはらうように意識して支援を行いました。また利用者の不安や不満を傾聴し、利用者の思いを受け止めるように気を付けました。

3. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修

月1回ヘルパー会議の開催を行い、問題点を出し合い解決策を検討し、支援内容の再確認を行い、統一した支援ができるように努めてきました。

4. 地域貢献

法人が実施する地域・社会貢献活動に対し努める体制作りに尽力いたしました。

5. 事業の特徴・セールスポイント

苑内に事業所があることにより、緊急時でも迅速で、柔軟な対応ができます。また毎日接しているため、体調の変化に早く気が付くことができ安心安全な生活をサポートすることが出来ます。

〈今後の取り組みとして〉

入居者の身体・生活機能が低下しないように、自立支援、介護予防の考え方にに基づき適切な支援を提供いたします。またご利用者及びご家族の要望を可能な限り叶えられるように関連機関との連携を密にし、取り組んでいきたいと考えます。

令和5年度事業報告

緑風苑有料老人ホーム

I. 運営方針について

令和5年度の運営方針は「介護を通じて笑顔にする」でした。入居者様が笑顔で心地よく過ごしていただけるようなコミュニケーション、簡単な作業を職員と行うなど、環境づくりに努めてまいりました。

II. 処遇・プライバシーについて

- ①ご入居者様のご家族様及び担当ケアマネージャーと密接な報告・連携・相談を行いました。
- ②個人情報法の厳守と周知徹底では、支援関係者による情報共有及び SNS (Instagram) 投稿時の写真の取り扱いには、細心の注意を払うよう心掛けすることができました。

III. 職員処遇の充実・士気高揚策・職員研修について

- ①ご入居者様及びご家族様、ケアマネージャーとの信頼関係を得るための介護力、コミュニケーション能力・接遇の向上を目指し、職員間で士気を高め合ってまいりましたが、長年の習慣からなかなか状況に合わせた言葉遣い、敬語を使うことができませんでした。今後は、さらなる職員間のコミュニケーションに目を向け、接遇マナーに対して個々の意識も強めていくことが大切と考えております。
- ②職員の質向上では、全職員が新規開設の対応、基盤づくりに追われていたように思います。1日も早く満室にすることと同時に、各々が研修へ積極的に参加し、モチベーション、知識や意見交換等により、視座向上、スキルアップに繋がれたらと考えております。

IV. 事業の特徴・セールスポイント

- ①Instagramでの投稿を2月に行いましたが、フォロワー数の確保、更新に至らず、居宅支援事業所へ挨拶回りを行ってまいりました。今後もInstagramの更新、挨拶回りを行い、知名度を高め、目標達成へ向け営業挨拶・パンフレット配布等を継続していきます。また、貴重なご入居希望者様やケアマネージャーからの問い合わせを大切に、入居へと繋がるよう取り扱っていただければと考えております。

令和5年度事業報告

なかよしバンビーノ保育園

職員の福利厚生事業として8年目を終了しました。新型コロナウイルス感染症も少しずつ落ち着き、令和5年5月8日から5類感染症となったこともあり、今まで中止を余儀なくされていた運動会や遠足などの行事も小規模ながら再開することもできました。園児と保護者、保育士に感染者も出ましたが、運営委託会社との連携により感染拡大には至らず、無事に一年を終えることができました。

令和6年度も新型コロナウイルス感染症のみならず、感染症対策の徹底に努めてまいります。

令和5年度 事業報告書

有料老人ホーム 紅葉苑

I. 運営方針について

令和5年度の運営方針は「入居者に安心して生活して頂ける施設を目指す。家族の方と連携を密にとる。」でした。入居者の平均年齢が88.5歳となり90歳台の入居者も増え自立自助だけでは生活困難な方や認知症状が顕著な方々の対応が難しくなりました。対策として職員による見守り強化や事前の個別対応策を徹底して行い、転倒による骨折等はありませんでしたが家族連携・医療連携による初期対応体制を整備したおかげで術後早期に帰苑することができ、ご入居者・ご家族に信頼と安心を与えることができました。

II. 入居者処遇・プライバシーへの配慮

入居者個々に対する人格尊重・プライバシーを保護するため、入居時の家族説明を強化し入居者が安心して生活できるよう配慮しました。また、契約書の中の個人情報保護の項目を充実させ入居者、ご家族の理解を深め承諾して頂けることができました。

III. 職員処遇の充実、士気高揚策・職員研修

新型コロナウイルスも5類となり、落ち着きを見せてはきましたがインフルエンザ感染症の増加等もありほとんどの研修はオンライン上で行い、その内容を内部還流することとしました。まだまだ不十分ではありますが、職員間の士気向上と研修充実を図ることができました。

IV. 地域貢献（施設開放）等について

今年5年度も多くの行事が中止や小規模化されたため、地域の方々との交流は例年と比べると少し希薄なものとなっております。地域の方々の入居を促進することにより少なからず地域に貢献できたと思えます。

V. 施設の特徴セールスポイント

紅葉苑は、栄養管理ができ味の良い食事を提供する施設であり食事に関しては、管理栄養士による献立で充実した食事提供が行えており入居者の方々より高評を得ていました。しかし、前年度は給食委託業者の撤退があり食事の質の低下が懸念されましたが「食を通じてお客様の幸せに貢献するフードサービスカンパニー」を理念にもつ新給食業者と契約をすることができ食事の内容も充実させることができました。今後もこれらの特徴を前面に経営と運営の両面を充実させてまいります。